

## 令和元年度第1回廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：令和元年9月26日（木）午後1時30分から

場所：多治見市役所5階第1委員会室

出席委員：小澤会長、加藤副会長、榊岡委員、河地委員、佐伯委員、後藤委員、  
山田（誠）委員、長谷部委員、奥村委員、松田委員

欠席委員：山田（輝）委員

事務局：若尾環境文化部長、安藤環境文化部次長兼清掃事務所長、日比野環境課長、  
安田課長代理、坪山総括主査

○開会あいさつ

○環境文化部長あいさつ

○交代委員辞令交付・紹介

○交代委員あいさつ

○会長あいさつ

○議題

1. 多治見市の環境・廃棄物 令和元年度版（平成30年度実績）について
2. 第9期（令和2年度～令和6年度）多治見市分別収集計画について
3. その他
  - ・三の倉センター内で発生した火災について（報告）
  - ・産業廃棄物処理業者について
  - ・次期委員の改選について退任委員あいさつ

### 議題1

多治見市の環境・廃棄物 令和元年度版（平成30年度実績）について  
（資料1に基づき事務局より説明）

概要：

平成30年度のごみ処理を行った実績をまとめたもの。

26年度から30年度の5年度のごみ・資源の収集・持込量の変遷や、29年度と30年度のご

み・資源の収集・持込量の増減について説明。

## 主な意見・質問

(会長)「多治見市の環境・廃棄物令和元年度版(平成30年度実績)について」の事務局からの説明に、質問は有るか。

(委員)人口は減っているのに、ごみの総量が増えているのは、なぜか?

(事務局)家庭から収集されるごみは人口減に比例して減っているが、事業者から出るごみが増えている。

(委員)先ほど、事務局から紙類の回収が減っているという説明があったが、新聞を購読する家庭が減っている。特に若い家庭は新聞を購読してない。写真もデータである。ペーパーレス化は確実に進んでいると感じる。

(会長)紙類は減っているが、他の面では物資が豊かなので、ごみが出る可能性は高くなる。

(事務局)回収される家庭ごみの減量分は、資源として回収される紙類の減量分と、ほぼ同量となっている。

(会長)確かに事業系のごみが増えているが、大きく増えている訳ではない。事業系のごみが増えた理由は、どこにあるのか。事業者の方は、ごみの減量のためにどんなことに取り組んでいるのか。

(委員)他の業種の方が、どのような取り組みをされているのかわからないが、私ども小売事業者では、ごみを減らす努力はしている。資源になる物は資源化しているし、以前、段ボール箱で納品されていた物も、10年ほど前から再利用が可能なプラスチック箱に切り替えることで、ごみの減量に取り組んでいる。

(委員)家庭ごみが微減で、事業系ごみが微増で、全体として、ごみが増えているが、ごみが増えた割合より、それを処理する経費が増える割合の方が高いが原因は何か。

(事務局)焼却に使っている燃料のコークスの値段が平成28年度から世界的に高騰しているため、処理経費が増えている。

(委員)燃料費が上がったということか。

(事務局)多治見市では溶融炉で、ごみを燃やすと言うより、1800度まで温度を上げ

て溶かしている。そして、スラグ、熔融メタルができて、資源になっている。また、極めて少量の飛灰が出るが、水処理施設がいない管理型処分場に処分しているので、最終処分のコストは低い。燃料費は上がっているが、最終処分にかかる経費を抑えることで他市に比較して、多治見市のごみ処理経費は低く押さえることができている。

(会長) 今、発電に原子力が以前より使えないので、火力発電が増えている。コークスの値段も世界的に上がってしまった。市では、コークスを購入する時に、価格交渉をするのか。

(事務局) している。少しでも安くコークスは購入できるように努力している。

(委員) 10 ページの不法投棄のところであるが、回収件数は増えているのに、回収できたごみの量が減っているのは、なぜか。対策方法が甘いのではないか。

(事務局) 業者に委託して継続してパトロールをして、ごみを見つけたら回収するというのを地道にした結果、回収するごみの量は年々減っている。この表の上段にある回収件数は、業者のパトロールとは別に、市の環境課が不法投棄に対応した件数であるため、下段のごみの回収量とは比例しない。わかりにくい表になってしまっているので、次回から改善したい。

(事務局) 事務局からで申し訳ないが、事業系のごみと持ち込みされるごみが増えている傾向が有る。委員の中に収集運搬許可業者の方がみえるので、最近の収集運搬の現状等についてお話をしていただけるとありがたい。

(委員) 事業者からの収集の依頼の件数は増えているので、収集するごみの量も増えている。あと、個人の方からの収集の依頼も多い。以前は、個人の方からパッカー車1台を貸し切るような依頼は週に1、2回程度であったが、最近は毎日のように依頼がある。収集を依頼される理由としては、片付けであったり、引っ越しであったり、また、「自分たちでは持ち込めないから」と高齢者からの依頼も多い。個人のごみでも、私たちが収集すると、事業系の持ち込みごみになるということによろしいか。

(事務局) そうなる。

(副会長) 当社も陶磁器のリサイクルをやっているが、高齢者からの問い合わせは多い。今、「終活」が流行っているためか、元気なうちに片付けようと考えている人が多くなったようである。

(事務局) 補足であるが、事業者が直接、排出するごみも、収集運搬許可業者が個人から収集したごみも、事業ごみになる。

(会長) 個人のごみも業者に処分を依頼すると、事業系のごみとして集計されるという  
ことよろしいか。

(事務局) そうなる。

(会長) となると、事業系のごみが増えている要因を、事業者だけに求めるのではなく、  
個人の動向も考えなくてはいけないということになる。

(委員) 個人からのごみでも、かなりの量が出るので、考えなくてはいけないと思う。

(会長) では、議題1については、ここまでとする。次に、議題2について、事務局から  
説明をお願いしたい。

## 議題2

### 第9期（令和2年度～令和6年度）多治見市分別収集計画について

（資料2に基づき事務局より説明）

#### 概要：

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（以下「容器包装リサイクル  
法」という。）に基づいて立てた計画。

計画期間は令和2（2020）～6（2024）年度

2ページに、回収量の見込みがあるが、最近の回収実績に人口の変動率を掛けて算出し  
ている。また、容器包装リサイクル法に基づいているため、容器や包装ではない新聞紙、  
雑誌、布類等の回収量は、計画には反映されていない。

#### 主な意見・質問

(会長) 「第9期（令和2年度～令和6年度）多治見市分別収集計画について」の事務  
局からの説明に、質問は有るか。

(委員) 10月から消費税率が変わる。食品は、お店で食べると税率が10%で、持ち帰る  
と税率が8%になる。そうすると、食品は持ち帰る人が増えてごみが増えると思うが、  
その辺りは想定して回収量の見込みは算定されているのか。

(事務局) 想定していない。

(会長) 4ページに、回収量の見込みの算定方法が示されているが、これによると実績に  
人口変動率だけを加味して、算定するようになっている。もし、令和2（2020）年の実

績が見込み量より増えた場合、どうなるのか。

(事務局) 今は、国が、人口変動率だけを加味して算定するようにとっているのですが、その通りに算定するしかない。もし、消費税の関係で、ごみの回収量が増えてくるということになれば、また、国も、違う算定方法を示してくると思う。

(委員) そうなると、次期の見直し時期の前に、国が計画を見直すように指示してくるかもしれないということか。

(事務局) そういうことになる。

(会長) 国の方から、算定方法が指導されているので、指導に基づいた方法で見込み量を出す以外にはないかと思う。

(事務局) 国が示した策定指針に基づいて、計画を立てた。

(会長) 資源の分別方法については、変更の予定は有るか。

(事務局) 昨年度の第2回に審議会でも、ご説明させていただいたが、発泡スチロール、色柄トレイについては、以前が資源として再資源化していたが、再資源化の処理費用が高騰したため、今年度は資源として再資源化はせず、燃やしてサーマルリサイクルをしている。処理方法としては変わったが、収集方法は変更していない。

(会長) プラスチックごみの処理方法については、また、国から処理方法が示されてくると思う。

(事務局) 今、プラスチックごみが輸出できなくなって、国内でプラスチックごみは処理しきれなくなっているのです、国も「燃やして欲しい。」と言っているような状態である。

(会長) プラスチックごみの処理方法は、世界的な問題である。

(委員) 12 ページの情報発信の中に「おとどけセミナー」とあるが、これはどのようにしてもらえるのか。最近、「おとどけセミナー」は減っているような気がするが。

(事務局) 窓口はくらし人権課になる。毎年、「おとどけセミナー」で対応できるテーマがまとめて紹介されているので、見ていただきたい。その紹介されているテーマのままご希望していただいてもいいし、紹介されているテーマ以外でも対応できる場合があるので、もし、ご希望であれば相談していただきたい。「おとどけセミナー」の依頼も確かに少ないが、ご利用いただきたい。

(委員) 今、事業者もプラごみを減らそうとして努力している。例えば、ストローをプラスチックから紙にしようと言う動きもあるが、そういう取り組みに市の方で補助金が出るようなことはないか。

(事務局) 補助金制度は無い。

(委員) 補助金制度が有るといいと思う。そうすれば、多治見市がごみを減らそうとしている姿勢が見えると思う。

(会長) 実現する可能性としては、環境省が動くしかもしれないと思う。最近、国も環境に関する技術を産業として捉えていて、技術を海外に売り込もうとしている。

(委員) 陶器製のストローの話聞いたことがある。

(副会長) 1本5千円である。

(会長) 陶器製のストローは、マイストローになる。

(事務局) 土岐市の陶磁器研究所が作っている。

(会長) 環境のためなら、値段は関係無い人もいると思う。

(委員) マイ箸もある。ただ、陶器製のストローは割れてしまうのが心配である。

(副会長) 残念ながら、樹脂性のいい物ができたので、学校給食に利用する食器も最近、陶器が減って樹脂が増えている。

(委員) 多治見市の学校給食は陶器を利用しているか。

(副会長) 多治見市の学校給食は陶器である。

(委員) 高齢者の施設も利用者が食器を落とすことが多いので、樹脂性の食器が使われているようである。

(副会長) 陶器は、軽量化、予算の面で、どうしても樹脂には負けてしまう。

(会長) ごみ削減のために、補助金のことも、ぜひ考えていただきたい。

(事務局) ご意見としてお受けする。

(会長) では、議題2については、ここまでとする。次に、その他について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 次第には記載していないが、この後、「その他」として、最初に、三の倉センター内で発生した火災についての報告をする。次に、本日、配布した資料に基づき、市内にできた産業廃棄物処理業者について説明をする。最後に、次期委員の改選について説明をする。

## その他

### 1 三の倉センター内で発生した火災について(事務局より説明)

#### 概要：

8月31日の土曜日の午前9時10分に破砕ごみのピットで出火して、同日の午後4時47分に鎮火した。

出火原因は、破砕したごみが熱を持ったためではないかと推測されるが、まだ調査中で確定していない。

被害状況は、破砕ごみを破砕した後にためておく施設が使えない。また、飲料缶の処理施設も使えないので、今、破砕ごみ、飲料缶は、大畑センターに仮置きしているが、三の倉センターの施設が復旧次第、大畑センターから三の倉センターに運んで処分する。ごみの収集、搬入ができないと言うことは無い状態である。

#### 主な意見・質問

(会長) 「三の倉センター内で発生した火災について」の事務局からの説明に、質問は有るか。

(副会長) 出火原因は何か。

(事務局) 今のところ、破砕したごみが熱を持ったためではないかと推測されるが、まだ、消防が調査中で確定していない。

(会長) 確定した原因は、いつ頃わかるか。

(事務局) 消防に聞くと、まだ、1か月ぐらいかかると聞いている。

(委員) 復旧の見込みは、いつになるか。

(事務局) 早期に再稼働したいが、1年ぐらいかかると考えている。

(委員) 大畑センターで、破碎ごみを仮置きすることに問題は無いのか。

(事務局) 仮置きする場所は十分にある。破碎ごみを仮置きするにあたり、発火の可能性のある物はしっかり取り除いている。安全性は確保できている。

(委員) 修理に火災保険は適用されるのか。

(事務局) 適用される。しかし、平成 15 年に設置した機械で減価償却しているのもので、当初の機械の設置価格の 2 割程度しか保証されないようである。

(会長) では、これで、三の倉センター内で発生した火災については、ここまでとする。次に、産業廃棄物処理業者について、事務局から説明をお願いしたい。

## その他

### 2 産業廃棄物処理業者について (パンフレットにより説明)

#### 概要：

昨年、笠原町に産業廃棄物処理業事業所ができた。

取り壊した家屋から出た廃材を処理して、燃料になるチップを作っている。

チップは、バイオマス発電にも使われている。

#### 主な意見・質問

(会長) 「産業廃棄物処理業者について」の事務局からの説明に、質問は有るか。まず、私から。家庭から出る剪定木も処理できるか。

(事務局) 今日、紹介した事業所は、産業廃棄物の処理業事業所。家庭から出る剪定木は一般廃棄物になるので、ここでは処理できない。取り壊した家屋から出た廃材や、パレットは産業廃棄物になるので処理できる。

(会長) では、「産業廃棄物処理業者について」は、ここまでとする。次に、次期委員の改選について、事務局から説明をお願いしたい。

## その他

### 3 次期委員の改選について (事務局より説明)

#### 概要：

現在の第11次の委員の任期は、9月30日までで終わる。

第12次の委員について、現在の委員の方に引き続きお願いしたいと考えているが、諸事

情により、今日が最後になられる委員の方がおふたりみえる。  
退任されるおふたりに、退任のご挨拶をいただきたい。

○退任委員あいさつ

(会長) では、これで、今日の議事を全て終了する。事務局から何か連絡事項は有るか。

(事務局) 次回の審議会は、来年の1～2月に開催予定で、第12次のメンバーになって初の審議会となる。多治見市では手数料の見直しを4年に1度、全市的に行っている。次の審議会では、令和3年4月に予定しているごみ処理手数料の見直しについて審議をしていただく予定である。また、委員の皆さまにご協力をいただきたい。  
では、これで、今日の審議회를終了する。

閉会 15時00分